調査票 1

都道府県・ 政令指定都市名	009 静岡市

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局	部 課	(室)	名	市民局	男女参画・	多文化共	生課					
担	当	職	員	数		6	人	(専任	5	人、兼任	1	人)	

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名							称	静岡市男	女共同	参画推	進会議							
設	置	年	月	日	•	根	拠	平成	15	年		4	月	2	:3 F	3	根拠:	静岡市男女共同参画推進会議設置要網
長		の		1	殳		職		市長									

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会	議	Ø	名	称		静岡市	男女共	同参画審議会	È			
設	置	年	月	日	平成	15	年	6	月	23	日	
構		成		員		15	人	(女性	9	人、男性	6	人)

4 男女共同参画に関する計画

	/ WHI PH										
	計画期間	平成	27	年	4	月	~	35	年	3	月
名	称		第3次	静岡市男	女共同参	画行動	計画				
改定・見直し	の予定時期	平成	31	年	4	月		1	日		← 未定の場合はOをつけてください。
関する法律	生活における活躍の推進に (以下「女性活躍推進法」とい 計画と一体である		※いずれ	か1つに0を	をつけてください	0					
女性活動推	女性活動推進法の推進計画と別に作成										

5 男女共同参画に関する条例

有の場合		名		称				静岡市男:	女共同	多画推:	進条例	
		公	布	日		平成	15	年	4	月	1	日
		施	行	日		平成	15	年	4	月	1	日
	最	終	改	正	日	平成	26	年	12	月	12	日
		改	正内	容		組織機構	改正に伴	う改正				
	改正が予	定さ	れてい	る場合	3、改正予定	官時期:	平成		年		月	
無の場合	ŕ	制定等	手につし	ハて検	討中(あれ	ば、具体的)に)					
※ どちらかにOを つけてください。	特に検討していない											

調査時点コードを以下より選択してください

					_	調査时に	ニートを	メ ト より 迭	択してくたる	÷				
F議:	会等委員への女性	の登用				1:平	成29年4.	月1日	2:平	成29年5	月1日	3:その他:	平成 年	月日
	目標値			平成	34	年度まで	40	%	平成		年度まで	で	%	
	根		拠					第3岁	マ静岡市男:	女共同参	画行動計画	1		
目標	票設定の対象である額	客議会等	の範囲		行政委	員で構成さ			地権者で構 るが、それ!					する審議会
□ =	設定の対象である審議	* - 学 : - :	セルスを田井田	調査	持点コード	1	審議	会等数(96)うち女性	委員を含む	審議会等数(88)
口标	設定の対象でのる番詞	我云守に	おいる豆用仏派		延総	委員等数(1,291)延女性	生委員等数	(418)	女性比率(32.4)
地方	自治法(第202条の3)に基	づく審議	会等における登用状	調査	時点コード	1	審議	会等数(72)うち女性	委員を含む	審議会等数(68)
況		- 122			延総	委員等数(1,045)延女性	生委員等数	(347)	女性比率(33.2)
法律	又は政令により地方公共	団体に置	かなければならない	調査	持点コード	1	審議	会等数(15)うち女性	委員を含む	審議会等数(15)
審議	会等における登用状況(*)			延総	委員等数(451)延女性	生委員等数	(128)	女性比率(28.4)
地方	自治法(第180条の5)	に基づく	委員会等における	調査	時点コード	1	審議	会等数(9)うち女性	委員を含む	審議会等数(8)
登用	l 状況				延総	委員等数(59)延女性	生委員等数	(14)	女性比率(23.7)
	目標値以外	の目標	設定							なし				
	人材名第	奪作成σ)有無	有	0	(公表		•非公	表〇) -無		作成	予定有	
女州	人材名第	奪が有る	場合	掲載人	数 355	人	(平成	29	年	3	月現在)		
性登用				人材育	成事業の	実施の有無	7	有 〇	- 無	ŧ				
用方	そ	o	他	委 員	の公募	\$	7	有 〇	- 無	ŧ				
策	τ	U)	TE	そ	の他									

注(*) 平成29年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの (参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

調査時点コードを以下より選択してください

~ II A 13 PL V 1	体用"显用化ル					間直が ボーー とめてめり というとい							
)- 管理職の4	主職状況							1:平	成29年4月	1日	2.その他:	平成 年月	月日
		管理職総	数(※)					女	性 管	理 職	の ゅ] 訳	
					部局長相	当職		次長相当	職		課長相当	職	
		(人)	管理職数 (人)	(%)	(人)	うち女性 数(D)	女性比 率	(人)	うち女性 数(F)	女性比 率	(人)	うち女性 数(H)	女性比率
		(A)=(C+E+G)	(B)=(D+F+H)	(B/A)	(C)	致(D)	**	(E)	秋(()	4	(G)	致(口)	
本庁	計	300	14	4.7	64	4	6.3	56	3	5.4	180	7	3.9
411	うち一般行政職	223	9	4.0	51	4	7.8	42	2	4.8	130	3	2.3
支庁·地方事	計	181	36	19.9	17	2	11.8	17	3	17.6	147	31	21.1
務所等	うち一般行政職	79	10	12.7	7	2	28.6	7	0	0.0	65	8	12.3
仝 /大	計	481	50	10.4	81	6	7.4	73	6	8.2	327	38	11.6
全体 -	うち一般行政職	302	19	6.3	58	6	10.3	49	2	4.1	195	11	5.6
	警察関係	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
1776)	教育委員会	25	2	8.0	4	1	25.0	2	0	0.0	19	1	5.3

注(※) 管理職総数の欄は自動計算されますので入力しないでください。

(1)-2職務上の地位別職員在職状況

調査時点コードを以下より選択してください

		1:平月	成29年4月	1日	その他:	平成 年月	日
		課長補佐 相当職 (人)	うち女性 数 (人)	女性比率	係長相当職	うち女性 数 (人)	女性比率
本庁	計	222	23	10.4	289	47	16.3
	うち一般行政職	154	16	10.4	216	37	17.1
支庁·地方事	計	254	63	24.8	285	94	33.0
務所等	うち一般行政職	84	9	10.7	85	20	23.5
全体	計	476	86	18.1	574	141	24.6
	うち一般行政職	238	25	10.5	301	57	18.9
再掲	警 察 関 係 教育委員会		3	8.8		3	 15.8

(1)-3新規昇任者数 平成28年4月1日~29年3月31日

·/ UMI/NOT II	H 200						1 /74=0	T-7/1 - H	E0071	V. H
		課長相当職	うち女性	女性比	課長補佐 相当職	うち女性	女性比	係長相当職	うち女性	女性比
	計	(人) 44	数 (人)	率 6.8	(人)	数(人)	率 5.3	(人)	数(人)	率 21.1
本庁	うち一般行政職	32	1	3.1	28	1	3.6	32	6	18.8
支庁·地方事	計	26	5	19.2	39	7	17.9	27	6	22.2
務所等	うち一般行政職	12	3	25.0	14	1	7.1	8	2	25.0
全体	計	70	8	11.4	77	9	11.7	65	14	21.5
土叶	うち一般行政職	44	4	9.1	42	2	4.8	40	8	20.0
再掲	警察関係	_	_	_	_	_	_	_	_	_
TT 1%)	教育委員会	3	0	0.0	3	0	0.0	1	0	0.0

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項 考慮要素としている事項すべてに〇を記入してください。

17 TOT 12	- 7711	172	1102.43	MEA. 34. 71	4	ソナツ、	77 /65 /54 /57	RCO CO	マテスノ		IBNO CVICEO'S
	勤務	昇 試	任験	昇 試	挌 験	部局等の	経験	遠隔地 での長 期研修	遠隔地での	本人の希	その他(具体的にご記入ください)
	成績			面接のみ		推薦	年 数		勤務経験	望	
課長級	0					0	0				
補佐級	0					0	0				
係長級	0		0			0	0				

(1)-5昇任・身	格試	険の受験者数	平	成28年4月	1日~29年	E3月31日
					全受験者数(人)	女性受験 者数(人)	女性受 験率 (%)
	昇	任	試	験	438	63	14.4
	昇	格	試	験	634	173	27.3

2)女'	性化	務員	の採用状況		平月	成28年4月	1日~29年	年3月31日
							総 数 (人)	うち女性 数(人)	女性比率
				全体			254	123	48.4
					うち	上級	188	83	44.1
				うち一般行政職			110	53	48.2
					うち	上級	103	50	48.5
				うち警察関係				·	
					うち	F 級			

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置 ※複数の施設がある場合、2件目以降は、次のシート(調査票1(2))に記載してください。

注:市区町村用調査票(調査票4入力用)の設問「6」を回答済みの場合、そのまま転記してください。

名 称	静岡市	卜女性	会館						愛称·通称	アイセル21			
設置年月日	平	成	4	年	6	月	17	日	施設形態	単独施設	0	複合施設	
	郵便	番号:	420-0865	5	住 所	:静岡市	i葵区東草深	订3番18号	ļ				
所在地等	電話者	番号:	054-248-	-7330	FAX番	号:	054-246-	7833					
	ホームページ:http://aicel21.jp/												
	1. 施記	设管理	1	直営(担	当部局名	:))
管理·運営主体			0	指定管理	里者(名称	: 特定非	営利活動法。	人 男女丼	は同参画フ:	ォーラムしずおか))
※1~2について、該当するも のに〇をつけ、記入してくださ				その他())
い。	2. 事詞	業運営	営	直営(担	当部局名	:))
			0	指定管理	里者(名称	: 特定非	営利活動法。	人 男女丼	共同参画フ:	ォーラムしずおか))
				その他())
職員数	常		10	人、	非常勤		人	予算額	平成2	!9年度	95,150		千円
> t. → allt.						な事項を	記入してくだ		++==+ = =				
主な事業	0	1.		(主な事項	Į				青報誌の発))
	0	2.	HI 77		_			_	種講座の))
男女共同参画・女性に	0		相談事業		•				セリング、注))
関するもの	0		情報収集						図書コープ	トーの運営))
			苦情処理		•))
	0	6.		(主な事項	•			本活動発	表会、女性	会館利用者懇談会))
	0			- /	- 123 12		主な事項:			協働講座の実施))
			国際交流			な事項:))
		9.	調査研究	(主な事項	Į))
		10.	その他(3	Eな事項:))

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称						基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成	年	月	日	出資者		

10 地方公共団体と民間団体(女性団体等)とのネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の	○ 有 名称等: ①しずおか女性の会 ②静岡市しみず女性の会	加盟団体数	①20 ②10 ③9 ④13
有無	名 ^{・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・}	会 員 数	①3805 ②313 ③312 ④668
地方公共団体からの助成・委託 事業実施の有無	○ 有 無		
活 動 内 容 ※実施しているものに 〇をつけてください。	○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催2. 機関誌の発行3. 広報啓発パンフレット作成○ 4. その他 (内容: 講演会の実施)

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものにOをつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
- 2. 市町村職員研修会の開催
- 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
- 6. 補助金等の交付 名 科 ÷ 交付弁 ÷
- 7. その他 / 内容:

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
 - 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
 - 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣
- 4. 男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施

(2)女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 - 2. 研修受講職員の男女比を配慮
 - 3. その他 / 内容:

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

٠.	担当向(即/除(主/所言のガス六向を囲・文正関係 / 异									
	事 項	28年度予算 (千円)	29年度予算 (千円)	備考						
	関係予算総額(施設整備費を除く)	113,209	109,079							
	上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	##### %	0.04000 %							
	男女共同参画・女性のための施設整備費	指定管理料に含む	指定管理料に含む							

1	共公	調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・パランス項目の設定状況 ※該当するものに〇をつけてください。	項目の設 定	国の取組に 準じた設定				
	1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	0					
	2	2 物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定						
	3	3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定						
I	4	4 その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定(〇の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)						
		(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達						
		(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定						
		(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定						
		(4) プロポーザル方式における評価項目の設定						
Į		(5) その他(内容:)						

↓ 上記1~4で「○」の場合は、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

			工事の競 争参加資 格審査に	競争参加 資格審査に おける男画 共同参画 等の項目	参画等の 項目の設
	1	女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」という。)に基づく「くる みん」認定、「プラチナくるみん」認定又は青少年の雇用の促進等に関する法律(以下「若者雇用促進法」とい う。)に基づく「ユースエール」認定を取得			
	2	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)	0		
	3	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)	0		
	4	地方公共団体が行う男女共同参画等に関する企業の認定・認証等を取得			
具	(5)	役員に占める女性割合に関する項目			
体	6	管理職に占める女性割合に関する項目			
的項	7	役員や管理職への女性の登用促進のための 取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)			
目	8	仕事と育児・介護を両立するための取組 (法定以上の育児・介護休業制度等)			
	9	ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組			
	10	短時間正社員制度の導入			
	11)	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組			
	12	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(①~④を除く)			
	13	その他			

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

222	~/\	问罗目中心证证50000元末公立外 配定 配证(农学时及公外儿		
			企業の登 録・認定・ 認証制度	企業の表 彰制度
		実施の有無	0	0
	1	女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に基づく「くるみん」認定、「プラチナくるみん」認定又は若者雇用促進 法に基づく「ユースエール」認定を取得		
	2	女性活躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)		
選		役員に占める女性割合に関する項目		
定	4	管理職に占める女性割合に関する項目		
等	5	役員や管理職への女性の登用促進のための取組		
o o	6	その他「登用促進等」に関する項目		
基	7	仕事と育児・介護を両立するための取組		0
進	8			
		短時間正社員制度の導入		
		男性の育児・家事への参画促進に向けた取組		
		ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(1、2を除く)		
	12	その他	0	

\rightarrow	「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称:	しずおか女子きらっ☆ブランド認定(12)
\rightarrow	「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称:	静岡市女性の活躍応援事業所表彰(7)

※具体的名称の後に()を付し、当該()の中に該当する選定等の基準番号を記入してください[例→●●表彰(1)、△△表彰(8、10)など]

16	地均	就における	女性活躍	推進連携	体制の	尊築状況

		-		
1 ある	0	\rightarrow	女性活躍推進法第23条の「協議会」に 該当する場合、その具体的名称	しずおか女子きらっ☆応援会議
2 現在はないが、今後検討する			その他の場合、その具体的名称	

17 男女共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目 的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	0	有 無 名	称		
公表周期			年	不定期	
公表主体 ※該当するものに Oをつけてください。		2. 統計情報に	関する事務を総括的に	事務を総括的に所管する課(室) 所管する課(室) 的な施設の指定管理者)

18 平成29年度実施予定事業

※該当する予定事業がない場合は、記入欄に記入しないでください。

	名称	事業内容等	参加予定者数	時 期
.	広報啓発 男女共同参画情報誌「Pas à pas(パザパ)」の発行 アイセル通信「WAVE」の発行	男女共同参画の推進に関する情報の発信 静岡市女性会館事業等に関する情報の発信	年2回発行 年2回発行	10月·3月 6月·11月
	表彰 しずおか女子きらっ☆ブランド認定	女性が開発に貢献した商品等を認定、積極的なPRの実施		9月
-	講座 学校出前講座	小学校、中学校向け出前講座	小学校3校、中学校 8校	月
.	指定管理者実施講座	キャリアデザイン講座等		通年
.	相談事業 女性相談事業 男性電話相談事業	カウンセリング、法律相談 男性電話相談		通年 通年(第 2·4火曜)
	情報収集・提供 図書コーナーの運営	男女共同参画に関する図書、情報資料等の収集及び提供		通年
	苦情処理 男女共同参画審議会	静岡市が行う施策の中で、男女共同参画の推進に影響を及ぼすと 認められるものがあるとき		随時
:	男女共同参画専門相談員会	性別による差別を受け、人権を侵害されたとき		随時
	交流促進 施設利用者懇談会の開催 利用団体活動発表会	利用者懇談会(トークサロン) 女性会館利用団体の活動発表の場を提供	女性会館利用者 女性会館利用者	不定期 2月
8.	企業・NPO法人との連携・働きかけ			
9.	国際交流・海外派遣事業			
	調査研究			
	その他 しずおか女子きらっ☆プロジェクト	シンポジウム、メンターカフェ、企業アドバイザー派遣、ブランド認定 の実施等	市民、市内企業等	6月~翌2 月
Ŀ				

19 市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査 注:市区町村用調査票(調査票4人用)の設問「12」を回答済みの場合、そのまま転記してください。

			※該当する時点の番号 1:平成28年4月1日		<u>-</u> つけてください。 その他: 平成 年 月 日	
	議	会 名	静岡市議会			
問1 あり		出産を欠席事由として明 ~3のいずれか一つを選	 月記した規定(産休を含む 異択してください。	こ)が	1.欠席事由として明記した規定がある。	
V .	Φ 7 10·0 i	-3070·9 10/0· 20/0	ETILO CVILCO-0		2.欠席事由として明記した規定はないが、運用上出産に伴う欠席を正 当な欠席事由と認めている。	1
				f	3. その他(欠席の例がない, 不明等)	
「欠	席事由とし	<u>で、1を選択した場合</u> におって明記した規定」とは、と	どのような規定ですか。1	~ 3	1.標準都道府県議会会議規則と同様。	
のう ※標	うちいずれか 票準会議規!	ぃーつを選択してください 則については下記を参照	ヽ。 照してください		2.標準市議会会議規則又は、標準町村議会会議規則と同様。	2
同	様」を選択し	則と、全く同じでなくても、 してください。	、条文の構造が同じであ	れは	3.その他	
第い標第2	集都道府県 二条 議員は 集市議会会 2条	議規則			ときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければ	ずならな
標準	隼町村議会:		きは、日数を定めて、あ	らかじめ	め議長に欠席届を提出することができる。	
第二 2 諄		のため出席できないとき	は、日数を定めて、あら	かじめ言	議長に欠席届を提出することができる。	
		ス席事由として、議員の仕 ∼3のいずれか一つを選打		いらの	事由(例:配偶者の出産、育児、介護等)を明記した規定はありますか。	以下の事
			2		した規定があり、正当な欠席事由として認めている。 した規定はないが、運用上で正当な欠席事由と認めている。 他	
		配偶者の出産	Ē.		2	
	育児				2	
		家族の看護			2	
		家族の介護		-	2	
		疾病			1	
					1	
		その他(具体的に事由を記載し	.てください)		「その他」として、設問の配偶者の出産、育児、看護、介護等を想定している。	
問4	問3で1(明記した規定あり)を選打			該規定(規則、条例等)の該当部分の規定を記入(または別添)してくだ 記入してください。	さい。
	規	見 月 名	静岡市議会会議規則			
該当	当部分の条	文(本文)を記入(または	:別添)してください。			
議員	が疾病、出	₫産その他の理由により	一定期間欠席するときは	ま、あら	かじめ議長に欠席届を提出することができる。	

政令指定都市名 009 静岡市

以下のデータの調査時点をお答	えくださし	v。(該当する時点にOをつけ、そ	- の	他の場合は調査年月日も記入してください。	.)	
平成29年4月1日現在	0	平成29年5月1日現在		その他:平成 年 月 日現在		

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成29年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、29年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。 変更・廃止等がある場合は、該当する審議会等の備考欄にその旨記入してください。

また、新たに追加された審議会等がある場合には、23以下の空白行に記入してください。

		審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)		女性委員の割合 (%)	備	考
	1	市町村防災会議(会長を含む)	45	4	8.9		
		市町村防災会議(委員のみ)	44	4	9.1		
	2	民生委員推薦会	12	2	16.7		
	3	国民健康保険運営協議会	14	5	35.7		
×	4	地方社会福祉審議会					
	5	土地利用審査会	7	2	28.6		
	6	障害者に関する審議会その他の合議制の機関	15	4	26.7		
×	7	公害健康被害認定審査会					
×	8	損害評価会					
×	9	地方港湾審議会					
×	10	土地区画整理審議会					
	11	建築審査会	7	3	42.9		
	12	開発審査会	7	3	42.9		
	13	介護認定審査会	221	77	34.8		
	14	精神医療審査会	18	2	11.1		
	15	市町村国民保護協議会	34	3	8.8		
	16	地方独立行政法人評価委員会	6	1	16.7		
	17	感染症診査協議会	5	2	40.0		
	18	市町村都市計画審議会	20	3	15.0		
×	19	市街地再開発審査会					
	20	障害程度区分認定審査会	35	15	42.9		
×	21	児童福祉審議会					
	22	行政不服審査会	5	2	40.0		
	23						
	24						
	25						
	26						
		合 計	451	128	28.4		
		女性委員0の審議会数	0				

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

000 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						
	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備	考
1	教育委員会	6	2	33.3		
2	静岡市選挙管理委員会	16	6	37.5		
3	人事委員会又は公平委員会	3	1	33.3		
4	監査委員	2	0	0.0		
5	農業委員会	20	2	10.0		
6	固定資産評価審査委員会	12	3	25.0		
	合 計	59	14	23.7		
	女性委員0の委員会数	1				